

Aichi

あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 4

2021年12月7日発行
愛知学童保育連絡協議会
TEL: 052-872-1972
FAX: 052-308-3324
Email: aichigakudou@gakudou.biz



愛知県福祉部子育て支援課との懇談報告

9月2日(木)に、愛知県の学童保育の担当課である福祉部子育て支援課との懇談について、県連協ニュースNo.3では要望書に沿って、要望した内容、発言を中心に掲載しました。No.4では、子育て支援課より要望項目ごとにいただいた回答について報告します。

1. 巡回アドバイザーについて

昨年度は、市町村における支援の質の向上を図るため、まずは放課後児童クラブ市町村担当者会議を実施し、市町村間の横連携を図った。今年度も引き続き会議を開催し、対応に苦慮する事例等についてケースワークも実施した。巡回支援アドバイザー事業については、担当者会議の中でも市町村のニーズを確認しており、県における効果的な事業実施にむけて内容を検討し、予算要求に繋げていきたい。

2. 処遇改善、キャリアアップ事業について

「放課後児童支援員等処遇改善加算」については、今年度16市が実施予定。「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」は、15市町村が実施予定となっている。放課後児童クラブ市町村担当者会議の中でも、市町村の処遇改善の実施状況を報告しながら、処遇改善の必要性について説明をしている。

今年度、もう1回担当者会議を開催見込みであることから、更なる処遇改善の実施が図られるよう、市町村に働きかけていく。放課後児童クラブで勤務する常勤職員の割合を高めていくことは、安定的な雇用の側面からも重要であると考えられ、今年度の市町村の実施状況調査の結果も踏まえ、状況の分析等を進めていきたい。

3. 放課後児童クラブ障害児受入推進事業について

2020年7月1日時点の愛知県内における障害のある児童の受け入れクラブ数は669クラブと、多くのクラブで受け入れが進んでいる状況。放課後児童クラブ障害児受入推進事業と放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業については、2021年度の国の基準単価はいずれも1,956千円だが、例年、様々な場で、国の制度内容については、まだまだ改善が十分ではないという声を伺っていることから、県においては、全国的な課題について検討する場である16大都道府県児童福祉主管課長会議等の場において、補助基準額の引き上げや要件の緩和について要請している。今後も要請を継続しながら、支援の拡大に向けた国の動きを注視していきたい。

4. ひとり親世帯への優先入所について

ひとり親世帯に対しては、2016年度に国から通知があった「放課後児童健全育成事業の事務手続きに関する留意事項について」の中で、優先利用の対象とすることが示されており、県内市町村においては、2020年7月1日時点では29自治体において優先利用が行われている。希望する全てのひとり親世帯が放課後児童クラブを利用できるよう、愛知県として、市町村等児童福祉主管課長会議などの際に、市町村に対して働きかけを行ってきたい。

ひとり親世帯に対する利用料の減免制度については、実施主体である市町村において設けられており、2020年7月1日時点では県内429クラブ(クラブ全体の約36パーセント)で、ひとり親世帯を対象とする減免が実施されている。ひとり親を含む子育て世帯への経済的負担の軽減については、全国的な問題であると考えられ、県として全国知事会や16大都道府県児童福祉主管課長会議を通じ、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、「放課後児童クラブの利用料の無償化の実施」について国に要望しており、今後の国の動きに注視していきたい。

9月2日以後、10月28日にも再度、子育て支援課との懇談があり、情報として掲載いたします。

巡回アドバイザーについては、残念ながら2020年度の予算化には至りませんでした。今年度より第三者評価についての新しい補助事業がはじまりましたが、担当

課は子育て支援課ではない「福祉部地域福祉課 民間福祉活動支援グループ」が担当になっているため、支援課が第三者評価について詳細を把握できない仕組みとなっています。また、育成支援体制強化事業については、今年度から予算はつきますが、市町村の実施状況が確認できておらず、予算枠はあるものの、県の支出が今後、流動する可能性もあるようです。自治体担当者会議を今年度も学習会形式で開催予定をしていると情報がありました。

第三者評価や育成支援体制強化事業は、2021 年度の新しい補助メニューとして今年度はじまりましたが、市町村から「活用方法がわからない」「どんな事業なのかわかりづらい」「効果はどんなことなのか？」という声も大きいのが実情です。そのため、今年度から導入に至っていない市町村も多いです。

現在、愛知県連協では自治体キャラバンを実施しています。その中で、巡回アドバイザー、第三者評価、育成支援体制強化事業の実施状況や方針なども各市町村に確認しながら訪問をしています。県内の情報を集約し、今後運営委員会などで報告をさせていただき、補助金活用していけるように情報提供していきます。

全国学童保育連絡協議会総会報告

10月17日(日)、2021年度総会が行われ、オンラインで100名が参加しました。愛知県連協役員会からは4名(1名は全国役員)です。現在全国学童保育連絡協議会には、全国47都道府県の内、県連協準備会の青森を含み、43都道府県連協と3市連協が加盟しています。(全国連協の成り立ちに拠り、東京は23区内の学童保育を束ねる都連協と都内市町村の学童保育が加盟する三多摩連協の2つが加盟、札幌市・川崎市・横浜市は市連協のまま現在も加盟)

学童保育の実施状況は地域により様々ですが、国の学童保育施策と予算は全国共通におりてきます。厚生労働省、国会の情報を共有して国への働きかけを行うと共に、都道府県、市町村での国施策と予算の活用を支援していく役割が全国連協にはあります。

総会では、西田会長の挨拶の後、2020年度「活動報告・決算報告」・2021年度「学童保育をめぐる現状と私たちの課題・活動方針・予算」について意見交換し、採択。新役員を選出して閉会しました。

全国連協では今、全国的な大運動として、学童保育の充

実を求める「国会請願署名」と、学童保育の公的責任を求める「一人ひとりの声を届けよう」に取り組んでいます。2020年度に引き続き、2021年度の4つの重点課題の一番目はこれです。「従うべき基準」の回復・拡大、全国一律の基準に基づき、国・自治体の責任で学童保育を実施することを求めています。その他、②2015年からスタートした「子ども・子育て支援新制度」の見直し、③学童保育指導員問題の解決に向けた制度、指導員の確保・定着に向けた改善方策の研究、④全国連協の組織強化となっています。

また、活動方針として引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止と学童保育がその役割を果たすための、感染防止策や予算確保を求めていくことが確認されました。学童保育現場での統一した方針、対応策を厚労省に求めること、感染対策予算の継続と費用の国10割負担、指導員等現場関係者・子どもへの定期的なPCR検査と検査の公費負担、学童保育指導員への慰労金配付、感染拡大に伴う臨時休所の補償と保護者世帯の生活保障などを国に要望していきます。わたしたちが正しい衛生知識を持って、学童保育の生活づくりを進めることも方針の一つです。さあ2021年度も全国の仲間と一緒に頑張っていきましょう！

(県連協役員 江坂)

一人ひとりの声を国や自治体に届けよう

1997年学童保育は、児童福祉法に根拠をもつ公的な事業に位置付けられました。2015年には、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」と「放課後児童クラブ運営指針」が策定され、国の予算も拡充されつつあります。

しかし、自治体や学童保育現場により、実施状況は様々であり、格差があるのが現状です。学童保育所は施設の広さや設備の不十分さ、子ども集団の人数規模、学童保育指導員の資格や身分保障、配置人数など様々な課題を抱えています。そこで、全国学童保育連絡協議会では、2021年から2年かけて、「一人ひとりの声」を国と自治体に届ける運動に取り組んでいます。愛知県連協では、みなさんの声をフォームからの入力によって集約しています。子どもにとってよりよい学童保育を実現するために、保護者・指導員など一人ひとりが、自らの言葉を、国、都道府県、市町村に届けましょう。

国や自治体に、学童保育の実態や課題、いかに拡充が求められているかをより具体的に現場の声を伝え改善を

はかってもらおうという取り組みとなります。学童保育指導員、保護者会役員さんなどで話し合い、多くの方への呼びかけをお願いいたします。

※一度投稿された方も、新たな思いがあれば、再度投稿も可能です。

愛知県連協一人ひとりの声投稿フォームはこちら

 一人ひとりの声	 説明動画
一人ひとり投稿フォーム	動画説明 YouTube

●こんな声が届いています

遊ぶスペースを大きくしてほしい

指導員の処遇改善がもっと必要！

私の自治体の担当課さんはよく動いてくださっている！

静養室など安心して休める場所がほしい

全国学童保育研集会が開催されました

第2分科会②の受付の様子



昨年はコロナ禍で中止となった全国学童保育研究集会が、2年ぶりとなる10/23～24に初のオンラインとして開催されました。愛知県からは290名の参加がありました。分科会の運営に携わった参加者より感想をいただきましたので掲載いたします。

半年以上にわたる運営委員会や実行委員会を経て、試行錯誤の開催でしたが、画面越しに全国の皆さんと交流できたことはとても嬉しいことでした。

オンライン開催の分科会は、全国の地域連協がそれぞ

れ運営を担うことになり、愛知県連協は3分科会を担当しました。

愛知県ではこれまでに、オンラインで開催したあいち学童保育研究集会と全国学童保育指導員学校 in 西日本での経験を活かし、講師・助言者・世話人、ホスト、受付が一体となって準備を進めました。トラブルなども想定した運営体制を確立することにより、大規模な分科会や交流を行う分科会も無事に開催でき、ほっとしたと同時に、自信になりました。これから3月の研究集会も控えており、今回の経験も最大限活用しながら、よりよい開催につながるといいなと思いました。

(第20分科会ホスト担当 名古屋市保護者 OB)

第38回あいち学童保育研究集会

～子どもの笑顔が見たいから今こそ

つながろう！学童保育～

例年通り、2022年3月6日(日)に、あいち学童保育研究集会を行います。9月より県内各地域から集まった実行委員で実行委員会がスタートし、分科会のテーマが決まりつつあります。今年度も主にオンラインでの実施となりますが、指導員さんと保護者とが一緒に学べる数少ない機会ですので、実り多いものになるように実行委員会で話し合っています。

午前中の全体会では、東京2020パラリンピック銅メダリストで、瀬戸市の学童保育所でアルバイト指導員をしてくださっている「大島健吾さん」に記念講演をお願いすることができました。世界レベルの選手の方のお話ということで、とても楽しみです。

分科会が決定しだい、参加申し込みが始まります。先着順になる分科会もあると思いますので、お申込みはお早目をお願いします(連協会員は2,000円)。また、開催周知と盛り上げのため、数字にまつわる画像を投稿いただく、「カウントダウン」を行っています。カウントダウン画像は各種SNSに掲載中です。こちらのご応募も引き続き受け付けております。ぜひご参加ください。

この機会に学童保育や子どもの生活について語り合い、学び合いましょう。

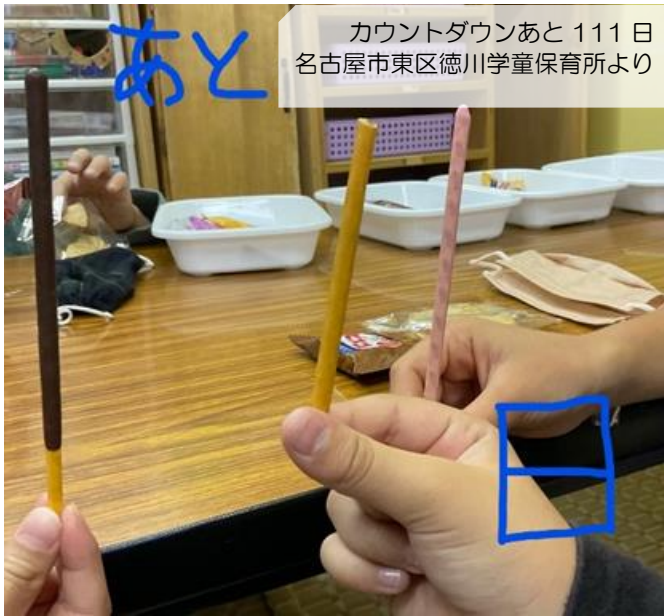


最新の情報は、専用ホームページ

<http://gakudouhoiku.net/>を

ご確認ください。

(あいち学童保育研究集会事務局長 藤田)



守口市指導員雇止め問題

●経過

2018年3月	守口市議会で学童保育の民間委託の方針を決定
2019年4月	守口市が共立メンテナンス社に業務委託(受託期間は5年)
2020年3月	指導員13名を雇い止め
2020年5月	指導員10名が雇い止め無効と大阪地裁に提訴
2020年8月	元指導員が加入する労働組合が大阪府労働委員会(以下、府労委)に不当労働行為の救済を申し立て
2021年10月	府労委は共立メンテナンスの不当労働行為を認め職場復帰を含む救済措置を命令
2021年11月	共立メンテナンスが期限内に再審査申し立てを行わなかった為命令が確定

●問題点

- #1 共立メンテナンスは委託契約に「民間委託後も引き続き従事しようとする転籍希望者は必ず雇用する」と明記されていたにも関わらず解雇。
- #2 府労委は解雇された10人の指導員は労働組合で中心的な役割を担っていたため労働組合への支配介入にもあたると指摘。
- #3 解雇された指導員は7~35年間勤務の経験指導員であり保育の低下を招く恐れがある。
- #4 最大の問題は守口市学童保育に在籍する子どもへの影響が全く考慮されていなかったこと。

●今後の課題

コロナ禍において、学童保育はエッセンシャルワークであることが改めて認識されました。学童保育指導員

は専門職として尊重されなければなりませんし、行政は積極的に学童保育の運営に関わり、学童保育指導員の雇用を守り、コロナ禍のような危機には機敏に対応することが必要となります。

これらの観点から学童保育の民間委託はその在り方を問われるべきでしょう。「子どもの権利(成長する権利)」を守るために学童保育はどうあるべきか関わる者全員が課題として考えていきましょう。

(県連協役員 奥野)

ほいく誌コラム

2021年5月号

「保護者会・父母会」「連絡協議会」の役割と大切にしたいこと



私が子どもを学童保育所に通わせていた頃、最初は学童保育に関心がなく、子どもを預かってくれる場所の認識でクラブ室にも行ったことがないくらい無関心でしたが、父母会会長を引き受けたことがきっかけで、学童保育について深く関わるようになりました。

父母会運営に関わっていく中で思ったことは学童保育に対する情報が少なかったことです。当時は父母会会長や役員で止まっている情報が多く、少数の役員が父母会運営を担っていたので、役割を担うことは大変だという父母の認識がより父母会運営をしづらいものになっていたと思います。そこで私は出来る限り父母会で情報を伝えること、クラブ内での問題は出来るだけ多くの人に話をして意見を頂くようにしてきました。そうすることで父母会に積極的に参加して頂ける父母も増え、以前より楽しい学童になったことを覚えています。保護者同士でつながりあうことの大切さを身をもって体験してきました。

今回紹介させて頂いた5月号には「保護者会・父母会」「連絡協議会」の役割と大切にしたいことについて、解かりやすくまとめられています。学童保育所に子どもを預けている保護者の方々には是非一度読んでもらい、学童保育にもっと興味を持って頂き、積極的に保護者会・父母会に参加して、自分の子どもが育つ環境(学童保育)をより豊かにすることに関わっていく参考にしていただければと思います。

(津島市 保護者OB)